

生活困窮者自立支援制度（生活に困ったときのこと）

○ 生活困窮者自立支援制度のこと

失業（＝仕事がなくなったこと）や就職活動（＝仕事を探すこと）に困難が

ある人、心と体の状況がよくない人、地域で生活する中で人との

関係に困難がある人、その他いろいろなことで困っている人を対象に作られた

制度です。

この制度では、人の助けがなくても安心して生活できるために相談ができたり、

仕事をみつけるために助けてもらうことができます。

生活保護制度と違いお金などはもらえません。お金がなくて困らないように、安心して

住むことができるように相談を受け付けています。

○ 対象者（制度を利用できる人）

西宮市に住んでいて、生活保護のお金をもらっていないで困っている人

○ 相談を受ける手続きの順番

(1) 相談窓口で相談した人がどんな生活をしているのかを確認し、相談した人が

困っていることが何か整理します。

(2) 困っていることをどうして助ければよいか必要な支援のための計画を

相談した人と一緒に作ります。

(3) 助けて もらえる 機関が あれば みんなで 協力して、作った 計画に 基づいて

支援します。

○ 相談窓口

(1) ソーシャルスポット 西宮よりそい

住所：西宮市松原町 2-37 西宮市立勤労会館 2階

電話：0798-31-0199

(2) 西宮市くらし相談センターつむぎ

住所：西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター 2階

電話：0798-23-1031

(連絡先)

西宮市役所 厚生第1課 0798-35-3144



ej07-01-n.doc



ej07-09-n.DOC



ej07-08-n.doc



ej07-07-n.doc

※ 詳しいことは、日本語がわかる人と一緒に聞いてください。